

第3回 八尾市史跡保存活用審議会

日時：令和3年3月17日（水）10時～12時00分

場所：八尾市水道局 2階会議室

【出席者】

（委員）

8名

（オブザーバー）

1名 大阪府教育庁文化財保護課文化財企画グループ職員

（事務局）

6名 教育長、生涯学習担当次長、文化財課長、文化財課長補佐、文化財課係長、文化財課副主査

（傍聴）

0名

【議事内容】

1. 史跡由義寺跡の保存・活用について

- ・令和3年度 発掘調査計画
- ・整備基本計画の策定

【報告】

1. 史跡由義寺跡保存活用計画の認定について

【配布資料】

- ・史跡由義寺跡 第3次発掘調査計画
- ・史跡由義寺跡整備基本計画策定までのながれ

【議事録】

1. 調査担当者より令和3年度発掘調査計画の説明を行い、委員の意見をお願いした。

A委員：前回の審議会で今回の調査に至る過程を議論しました。その上での調査区設定となりますが、何かお気づきの点はありますか。

E委員：塔基壇南側の4区で階段の検出を想定されていますが、トレンチの南北幅が狭く、張り出すような遺構を検出した場合にさらに南側に広がる懸念があります。遺構の残存状況が悪いところですので、小さいトレンチよりもできるだけ広いトレンチで調査すべきで、遺構を見落とす可能性もありますので、南へと広げる方向で検討していただきたいです。上場で5mであれば、下場は3mほどしかないと思います。溝は見つかると思いますが、溝を見つけることが本来の目的ではなく、階段状に曲がる部分を当てるとのことなので、トレンチを拡張していただきたいです。

A委員：階段の先に凝灰岩列がくる想定ですが、今のトレンチでは外にはみ出してしまう可能性があるというご指摘だと思います。階段を確認することが狙いであれば、調査区を広くしたほうがよいということになりますが、事務局としてはいかがですか。

事務局：どこまで広げることができるかわかりませんが、許す限り南に広げて調査したいと考えています。

E委員：調査面積に問題があるのであれば、東側はかなり壊れているので、その部分は捨てて西半分を広げることも選択肢としてあると思います。

事務局：西側部分も検討しますが、基本的にこの調査区で実施し、適宜、委員の皆様にご覧いただきたいな

がら進めていきたいと思います。

A委員：前回、5区の成果は報道発表されていなかったと思いますが、今回、遺構の性格がわかった時点で、きっちりと報道提供していただければと思います。

F委員：折れ曲がる水路部分は、遺構面に達しているのでしょうか。これを造った時の立会などで遺構の情報は確認していますか。

事務局：水路は昭和50年代のもので、道路工事に合わせて造られています。大阪府の水道工事に伴う立会調査で瓦溜りが確認されています。

G委員：平成30年度の立会調査でなにか出ていますか。

事務局：既存建物のガラを含む盛土層とその下で、河川堆積層を確認しています。遺物などは見つかりません。解体業者の建物がありましたので、その建物を解体する際に立会したもので、かなり攪乱を受けていました。

A委員：少し外れると遺跡の残りが全く違うということで、なかなか難しいと思います。

D委員：資料に航空写真をつけていますが、何か読み取れたことはありますか。

事務局：1936年頃から瓦溜りを検出した部分において、L字状に曲がる地割が残っていることが確認できました。

A委員：前回にもE委員がこのL字状の部分が建物の縁辺部の可能性があるかと指摘されていまして、調査では留意していただきたいと思います。調査予定としては、遺跡の見頃の時期は6～7月でしょうか。

事務局：6月中頃以降かと思います。

A委員：近年どのような雨が降るかはわかりませんが、トレンチの保全について留意し、良好な状態に保っていただきたいと思います。委員の方々は、適宜現場に足を運んでいただき、ご意見いただければと思います。

F委員：塔基壇の遺構図にある凝灰岩を含む溝の認識について確認したいのですが、現状、基壇外装の抜き取り痕跡ということでもよろしいですか。それとも雨落溝ですか。

事務局：基壇外装の抜き取り痕跡です。

F委員：そうすると、東西方向の破線が溝の上を通らないといけないと思います。また、正方形にならないということにもなりますが、破線の規模について教えてください。

事務局：一辺20mを示しています。平成29、30年度の調査成果を合わせて再度、推定ラインを引き直しています。

F委員：そうならば、もう少し基壇を大きく示したほうがよいかもしれませんし、推定ラインの再検証が必要となります。今回の調査でその検証ができるのではないのでしょうか。

A委員：基壇の寸法でいえば、石の外から測るので、少し大きな基壇となりうるということでしょうか。厳密には石の厚みがわかりませんので、わかりかねるということですが、石の厚みはわかりませんか。

事務局：厚みはわかりません。基壇西側の溝の幅が2mほどあり、南でも1.2mあります。この数値が階段の出に合うものであれば、基壇がやや内側にくるのではないかと考えています。

A委員：基壇の寸法は溝頼りのところがありますので、これをどう解釈するかによって数値が動くということですので、まだ予断を許さないということでしょう。基礎的データに関わることは、調査で明らかにできればと思います。

F委員：改めて見ると、西辺と南辺中央部分の溝の幅が広く、階段がありそうな形をしています。通常、

階段部分は突出した形に曲がって検出しますので、突出した部分を含めた溝の可能性もあります。

A委員：階段の出は何mくらいでしょうか。

F委員：階段は45度で、階段の出は高さと同じであり、心礎の痕跡が残っていない状況から2m近くあるのではないのでしょうか。平面で2mの幅の溝があるとすると、階段の痕跡は既に見つかってしまっている可能性もあります。

A委員：いずれにしても、4区の成果で従来の成果を再検証することも大きな目的ですので、委員の皆さんは現地視察の折に、ご検討いただければと思います。

E委員：区画整理C区の溝と30-2区の溝のラインにズレがあります。何故ズレているのかを検証するうえで、西側を中心とした調査区にしたほうがよいのではないかと思います。このズレがもしかすると、階段の折れ曲がる部分に関わる可能性もありますので、その点を考えながら調査していただきたいと思います。

A委員：南辺が唯一の手がかりとなりますのでよろしくお願いします。調査区の拡張は、府教委と調整し、必要があれば可能ということで臨機応変に対応していただきたいと思います。

2. 事務局より、整備基本計画の策定について説明

A委員：整備基本計画の策定にむけてということですが、来年度から再来年度までの計画を説明いただきましたが、これについて何かご意見はありますか。整備計画策定にあたって今年度の調査成果が重要なポイントになってくると思いますし、その部分をどうするのかについては、成果次第となってくると思いますので、それを含め、このスケジュールでよいかどうかも確認できればと思います。

F委員：保存活用計画を作り、それを踏まえて具体的な基本計画を2か年で行うのは、理想的な形だと思います。具体的に基本計画を策定していくうえで目標地点をぼんやりでも考え、その根拠となる課題の抽出や方針を決めていくほうが、やりやすいと思います。課題をあげても計画の方針に反映されないと、何のためにあげたのか分からなくなりますので、ゴール地点を見据えて、共通認識をもったうえで、記述していくほうが、やりやすいですし、ちゃんとした流れになると思いますのでそのような方向を見据えながら進めていただけると円滑かと思います。

A委員：長期的な計画になりますので、何年度にどのような形にしたいのかというイメージがあるほうが、計画を作る側も作りやすいということでしょう。長期的なスパンも資料で提示していただければと思います。

F委員：3の史跡等の概要および現状の把握のところで、保存活用計画の再述になりますが、本質的価値をこの部分できっちりと述べなければなりません。これを尊重して基本計画に繋げていくという流れが再認識できるようにしておいたほうがよいと思います。

A委員：保存活用計画を土台にして作っていくものですから、時間をかけて議論した部分については、きっちりと基本計画の中でも再掲していただきたいと思います。計画については、府も関わってくる話と思いますが、何かご意見はありますか。

府職員：整備となると、予算との関係が具体的な問題となってきますので、そのような部分を共有していただいて、市としてどこまでできるのかという部分と委員会としてのどのような方向性を示してほしいのかということを議論していただければと思います。策定の最後の段階では、設計、工事に入る形となりますので、大まかでどのくらいの金額の規模になるのかということも、

具体的になるような形で進めていただければと思います。

A委員：当然、計画の背後には予算的な裏付けがないと進まないわけですが、これは、国庫補助金を使ってということでしょうか。

事務局：そうなります。

A委員：大阪府が窓口となって進めていく形になりますので、その辺についてはしっかりと連携を取りながら進め、実現可能な計画をたてていただくようお願いしたいと思います。

G委員：令和3、4年度の2か年で整備の補助金を得て、計画を作る事業ということですが、2年で作らないといけないのですか。

事務局：整備をしていきたいという思いがありますので、基本的に2年で策定し、実施設計に入り、できれば令和6年度に工事を進めたいと思っています。

A委員：実施設計は令和5年度にやりたいという考えでよろしいでしょうか。

事務局：令和5年度の後半頃に実施設計に入りたいです。

A委員：これから策定する基本計画を実現するための手立てとして実施設計に入って令和6年度に工事に入りたいということですが、H委員にお聞きしますが、地元としてもなるべく早く整備を進めてほしいというふうに伺っていますが、このようなスケジュールでいかがでしょうか。

H委員：発掘調査で見つかったものを展示するなどしてほしいと思っています。令和3年度も調査されるとのことで、整備まではまだまだですが、地域としては、早い段階で活用できるような方針で進めていただければと思いますし、整備計画に書いている内容を実現していただければありがたいです。

A委員：早い段階で計画が進んでいますので、地域の声も後押ししてそれを実現できるように、庁内でも調整していただきたいと思います。

F委員：171頁に委員会の構成のことが記載されていますが、現委員会がそのままスライドする形でよろしいでしょうか。地元の方がもう少し入られるのかどうか。どのようなイメージでしょうか。

事務局：現行の委員の方々にお願いします。ある程度骨子が固まった令和4年度の早い段階で、地元の方に説明はさせていただくつもりです。

F委員：一番使っていくのは地元の方になりますので、地元の方の声を反映できる形で計画を作成していただければと思います。

事務局：策定スケジュールも合わせて、審議会で進捗等をご説明できればと思います。

A委員：学校や生涯学習としての利用があると思いますので、教育の方からの意見を取り入れる形で進めることが大事ですし、ヒアリングをしっかりとさせていただきたいと思います。

事務局：近くの小学校の先生方とも相談する場を設けることも考えています。それら含め、活用について進めていきたいです。

A委員：具体的には、調査成果を受けて8月、9月の段階から進めいくという形になると思います。本審議会ではその方向性が確認できました。

3. 保存活用計画の認定、高安千塚古墳群追加指定、史跡由義寺跡の活用について報告する

A委員：質問はありますか。

G委員：高安千塚古墳群の名称変更について教えてください。

事務局：名称は変わらず、高安千塚古墳群です。

G委員：市長部局へ移られ、観光などが直結したよい面もたくさんありますが、これまで独立の教育委

員会にあったものが、市長の意向を直接受けるような立場に移られます。平成30年度の法改正で市長部局へ移ることが可能となりましたが、これに対して、専門家のなかでは懸念の声が出ていますし、法改正以前より、文化審議会の報告の中でも非常に懸念されていました。ですから、八尾市においては、どの主管となっても、変わらずに万全な文化財保護を進めていただきたいと思います。

事務局：事業については、これまでと変わらず文化財保護であると考えています。2係になり、観光係をどのように進めていくかを考えていかなければならないと思っています。

A委員：古代衣装についてはいかがでしょうか。

事務局：L.H事業で作製しており、来年度は称徳天皇の衣装を作製する予定です。古代史の委員の方にご指導いただきながら作っていただければと思います。

G委員：この女性は誰をイメージしていますか。

事務局：一般的な女官です。

F委員：どういう時に着るものですか。イベントなどの計画はありますか。

事務局：由義寺の整備までは、着装イベントや歴史民俗資料館に貸出して着装体験を考えています。3年計画ですので、奈良時代の衣装行列などもできればと思います。

B委員：奈良のイメージが定着していて難しいところもありますが、由義寺独自の部分を出さないと二番煎じになりかねないので、歌垣などを現代版にするなど、独自性を出してはどうでしょうか。

事務局：市のプロモーションフィルム撮影にも衣装の貸出をしています。今後、八尾独自色を出すうえでも、委員のご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。

C委員：普通の人々が着たがるかはわかりませんが、お坊さんの衣装がたくさんいると思います。小僧さんとかも必要です。由義寺なので、そこが平城京との違いではないでしょうか。

A委員：由義寺の独自性を出すために古代史の先生方の知恵をお借りできるのではないのでしょうか。文献上に出てくるちょっとした出来事をうまく取り込みながら、八尾、由義寺ならではの取り組んでいただければ、なお面白くなるのではないのでしょうか。

事務局からの連絡事項、文化財課課長挨拶にて閉会

以 上